

第 2 次草津市協働のまちづくり推進計画策定に向けて

▼ 審議事項

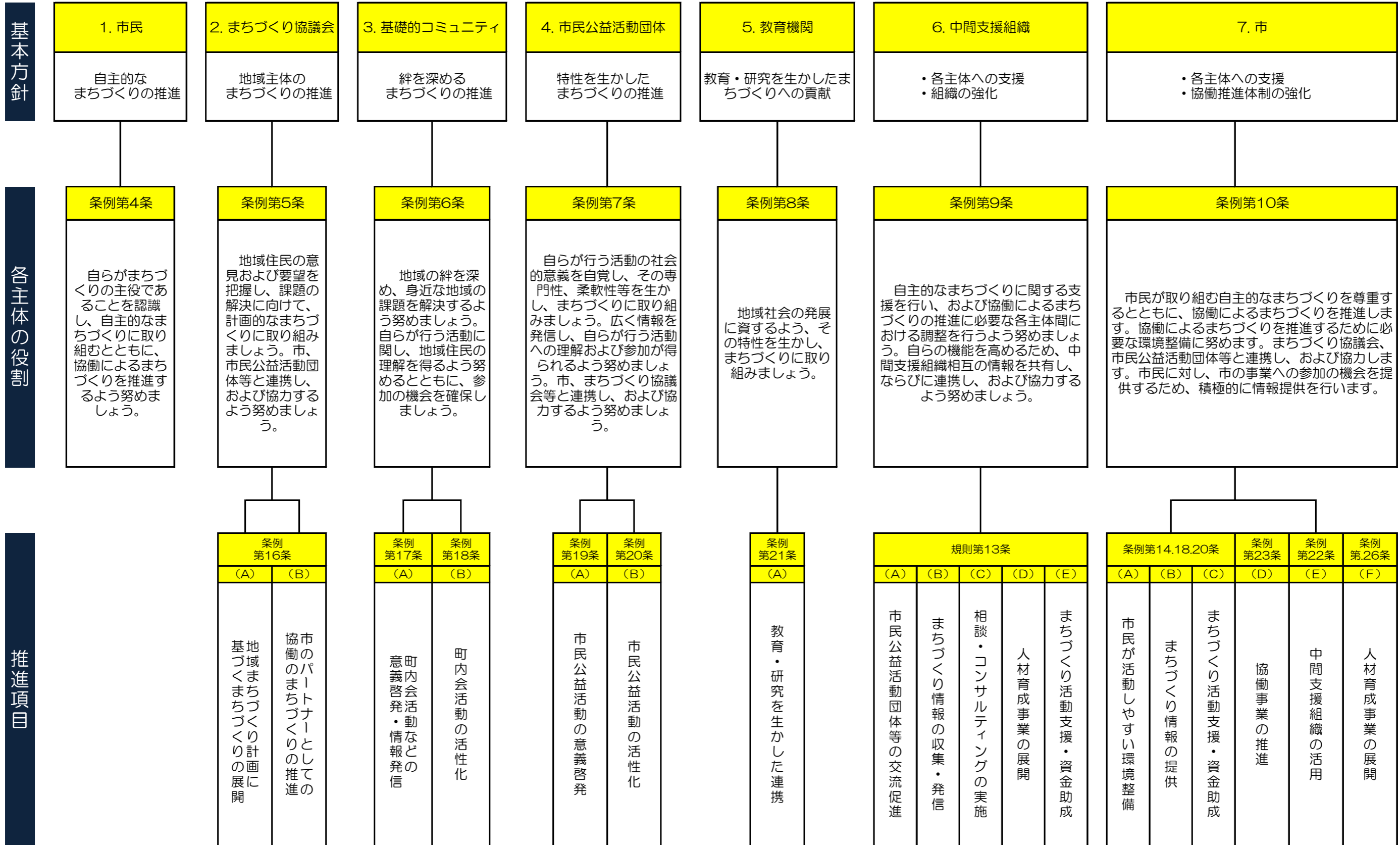
- ① 体系図について（P 2 8）
 - ・ 各主体の期待される取組
 - ・ 市の具体的施策
 - ・ 市民の推進項目

- ② 市の具体的施策について（P 2 9）

- ③ 「公開型パブコメ」について（P 3 0）
 - ・ スケジュール
 - ・ 名称

みんなで作る協働のまち草津 ～多様な主体が草津の力に～

(※現計画P17～P18参照)



市の具体的施策 表記について (※現計画 P27～P28 参照)

基本方針(1) 各主体への支援			
推進項目 A 市民が活動しやすい環境整備 支援先 ・市民 ・まちづくり協議会 ・基礎的コミュニティ ・市民公益活動団体 ・中間支援組織	a 市民活動拠点の充実	事業名 ① (仮称)市民総合交流センター整備事業 草津市中心市街地活性化基本計画に基づき、コミュニティ活動の拠点となる(仮称)市民総合交流センターの整備を計画的に推進します。	担当課 まちづくり協働課
		② アーバンデザインセンターびわこ・くさつ設立・運営 産学公民が連携し、草津の未来のまちづくりについて、気軽に立ち寄り話し合う場となる、アーバンデザインセンターびわこ・くさつを設立・運営します。	草津未来研究所
		事業名 ① 地域まちづくりセンターの指定管理	担当課 まちづくり協働課
		② 市民活動レポート事業 市ホームページや SNS を活用し、各主体の活動情報や支援情報など、積極的に情報提供を行います。	まちづくり協働課
推進項目 B まちづくり情報の提供	b 情報誌の充実	事業名 ① 市民活動団体情報紙の発行 情報紙の作成や広報くさつ等を活用し、各主体の活動情報や支援情報など、積極的に情報発信を行います。	担当課 まちづくり協働課
		②まちづくり資料集の発行(町内会向け) 町内会やNPO向けに各種支援情報を掲載した資料集を発行し、市民自らが行うまちづくり活動を応援します。	まちづくり協働課
推進項目 A 市民が活動しやすい環境整備	b 市民センターのコミュニティ施設への転換	事業名 ① 地域まちづくりセンターの指定管理 多様化する市民ニーズに対応し、地域主体のまちづくりを進めるため、市民センター(公民館)について指定管理者制度を導入します。導入にあたっては、地域まちづくりセンターとして位置づけ、まちづくり協議会で管理運営できるよう進めていきます。	担当課 まちづくり協働課
		事業名 ② 市民活動レポート事業 市ホームページや SNS を活用し、各主体の活動情報や支援情報など、積極的に情報提供を行います。	まちづくり協働課
目標 『〇〇の数値』 〇%→〇%			

第2次草津市協働のまちづくり推進計画 策定スケジュール

<策定のポイント>

- ・施策体系の見直し
- ・市の具体的施策の見直し
- ・計画全体目標の設定

年	令和元年度														
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
市民参加の手法				☆地域円卓会議(6/29)			公開型パブコメ			公開型パブコメ			パブコメ		
評価委員会															
推進計画策定															
議会・庁議			・幹事会	・本部会議				・幹事会	・本部会議	・議会報告			・幹事会	・本部会議	・議会報告
			5/22	6/27											

○第1回(7/8)

- ・諮問
- ・市の具体的施策の検討
- ・スケジュールの確定

○第2回

素案の検討

○第3回

答申

○第4回

パブコメ結果報告

★パブコメ案郵送

☆第2次草津市協働のまちづくり推進計画策定